

証券コード 7039

2024年3月11日

(電子提供措置の開始日 2024年3月5日)

株 主 各 位

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉 田 融 正

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第22期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.bridge-g.com>

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7039/teiji/>

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) にアクセスいただき、「銘柄 (会社名)」に「ブリッジインターナショナル」又は「コード」に当社証券コード「7039」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面 (郵送) によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日 (水曜日) 午後5時までに3頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room11

3. 目的事項 報告事項

1. 第22期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ・書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知に加え「株主総会参考書類」「議決権行使についてのご案内」を併せて、ご送付しております。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2024年3月27日(水曜日) 午後5時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年3月27日(水曜日) 午後5時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

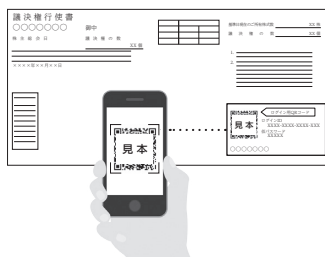
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内

株主様向けのインターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会の開催に先立ち、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

ライブ配信

配信日時 2024年3月28日(木曜日)午前10時より
(配信画面は午前9時30分頃に開設予定)

視聴方法 以下のURLを入力いただくか、以下のコードを読み取って、サイトにアクセスいただき、ID・パスワードをご入力ください。
ログイン後、参加ボタンを押してください。

事前質問の受付

受付期限 2024年3月21日(木曜日)午後5時まで
(事前質問の受付は3月5日(火)9時開始)

入力方法 左記ライブ配信の視聴方法と同様に、事前質問サイトにログイン後、「事前質問を行う」のボタンを押し、ご質問をご入力のうえ、ご送信ください。

ライブ配信及び事前質問サイト

▶ <https://7039.ksoukai.jp>



- ◆ ID 議決権行使書用紙記載の
「株主番号」(数字8桁)
- ◆ パスワード ご登録住所の
「郵便番号」(ハイフンを除く7桁)

※「株主番号」の記載位置について

議決権行使書

株主番号

<ライブ配信に関するお問い合わせ先>

オンライン株主総会視聴サポートセンター

電話：03-6833-6904 (2024年3月28日株主総会当日のみ、午前9時から株主総会終了まで)

<ライブ配信及び事前質問に係るご留意事項>

- ・インターネットによりご視聴いただいた場合は、株主総会への「出席」とは取扱いいたしません。
- ・インターネット視聴では、ご質問、議決権行使、動議を行うことはできません。インターネット又は郵送による事前の議決権行使や事前質問をお願いいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会視聴URLを第三者に共有すること、配信された株主総会の模様を録音、録画、公開等することはお断りさせていただきます。
- ・ご視聴に係る通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・事前にいただいたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われる事項については、本総会内にて回答させていただく予定です。なお、ご回答にいたらなかったご質問については個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

事業報告

(2023年1月1日から)
(2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用環境の改善と名目所得の上昇がみられる中で、各種社会・経済政策の効果を享受しつつ、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、エネルギー価格、原材料価格が高止まりする中で、世界的な景気の下振れリスクが内在し、金融政策の引締めが予想されるものの、我が国の景気を下押しするリスクが継続しています。

当社グループを取り巻く事業環境においては、引き続き多くの企業の法人営業活動において、標準的な営業スタイルとしてインサイドセールスが本格導入され、その定着や拡大を進める企業が増えています。一方で、このような本格的なインサイドセールス導入に際しては、企業は依然として新規顧客へのアプローチシナリオの策定と改善、デジタルマーケティング機能や組織との連携、インサイドセールス活動に必要なスキル向上等の課題を抱えており、インサイドセールス関連サービス提供の需要も高い水準を維持しています。また、企業内で自社の価値創造を進めるDX（※1）時代の人材戦略としてリスキリング（※2）の必要性の高まりも継続しており、企業向け研修市場は継続的な拡大基調が続いています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、7,020百万円（前期比4.7%増）、営業利益は913百万円（同3.6%増）、経常利益は916百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は644百万円（同8.4%増）となりました。

※1 「DX」：Digital Transformation デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

※2 「リスクリング」：経済産業省が推奨する、コロナ禍による働き方の変化・デジタル時代の到来に対応した人材育成を企業が従業員に対して行う取り組み。

当社グループの各事業のサービス別業績の概要は、以下のとおりであります。

【インサイドセールス事業】

当社グループのインサイドセールス事業を取り巻く環境としては、非対面の営業モデルであるインサイドセールス関連サービスの需要は引き続き高く、当社のアウトソーシングサービスの利用をきっかけとしたインサイドセールス組織の立ち上げや、インサイドセールスの活動領域の拡大により関連するCRM（※）システムの追加開発の需要も高まっています。

このような環境のもと、主要サービスであるアウトソーシングサービスは、既存・新規ともに堅調に伸び当連結会計年度の売上高は、4,240百万円（前期比2.7%増）、コンサルティングサービスは、128百万円（同0.1%減）、システムソリューションサービスは、CRM等受託開発が309百万円（同32.7%増）と好調に伸び、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社クラウドツール提供サービスは55百万円（同14.8%減）、システムソリューションサービス全体としては、489百万円（同17.4%増）となりました。インサイドセールス事業全体では、当連結会計年度における売上高は、4,857百万円（同3.9%増）、セグメント利益については621百万円（同7.9%増）となりました。

※「CRM」：Customer Relationship Managementの略。企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。

【研修事業】

当社グループの研修事業が属する企業向け研修市場は、DX推進リーダー人材を対象とした研修や、現有社員の能力向上及び、生産性向上・業務効率向上を目指すリスクリング強化研修等の需要があるため、研修事業において、教育コンテンツ等の充実、人材コンサルティングの提供、人材育成プラットフォームの仕組みを提供し、人材育成トータル支援を行い、他社との差別化を図りビジネスを拡大させております。

当社グループの研修事業も、主に国内のIT事業者・システムインテグレーター企業におけるリスクリング強化の流れを受け、当連結会計年度における研修事業の売上高は、2,162百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は、291百万円（同4.6%減）となりました。

当連結会計年度の各事業のサービス別売上高は次のとおりです。

名 称	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
アウトソーシングサービス	4,240百万円	2.7%
コンサルティングサービス	128	△0.1
システムソリューションサービス	489	17.4
インサイドセールス事業 計	4,857	3.9
研 修 事 業 計	2,162	6.3
合 計	7,020	4.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は85百万円であります。主な設備投資は、「SAIN」の継続開発費が13百万円、販売管理システムの機能拡充費等が4百万円、「Funnel Navigator」の継続開発費8百万円、社内システムの開発費13百万円、社内のレイアウト変更13百万円であり、そのほかに、本社事務機器等購入費用等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年12月期)	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	3,646	5,593	6,707	7,020
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	293	493	594	644
1株当たり当期純利益 (円)	82.71	135.57	159.52	171.41
総資産 (百万円)	3,090	4,101	4,646	5,176
純資産 (百万円)	2,441	2,941	3,539	4,161
1株当たり純資産 (円)	681.65	792.16	949.70	1,110.35

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2020年12月期)	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	3,646	4,105	4,697	4,867
当期純利益 (百万円)	303	301	386	411
1株当たり当期純利益 (円)	85.54	82.81	103.62	109.48
総資産 (百万円)	3,150	3,629	4,000	4,383
純資産 (百万円)	2,451	2,760	3,149	3,538
1株当たり純資産 (円)	684.46	743.16	845.00	944.16

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ClieXito 株式会社	30百万円	100.0%	CRM/DX/CX/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業
株式会社アイ・ラーニング	35百万円	100.0%	各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供

(4) 対処すべき課題

当社グループは法人営業改革の先進的企業として、新たな価値を提案し、成功を創り続け、未来への懸け橋になり、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 安定的な人材確保

インサイドセールス事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリー且つ安定的な人材確保が困難な状況が続いております。このような環境のもと、前連結会計年度から引き続き、新卒及び中途採用の強化を継続しております。新卒入社社員の給与水準を大幅に引き上げ、初年度給与を増額しました。またフルリモートを含むテレワーク就業を支援するためのITツール導入及び規程の整備を実施し、出社を前提としない『フルリモート』従業員の採用を進めるなど、社員がより働きやすい環境を考え、働き方・ライフスタイルを考慮した労働環境を提供することで、人材確保策を強化してまいります。

② ITネットワークの安全性確保

当社グループは、通信・インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、ITネットワークシステムの安定稼働の確保は必要不可欠です。また、前述のようにリモート就業をはじめとする柔軟な働き方を取り入れております。そのため、サービスを安定的に提供できるよう、顧客社数の増加や社員の就業スタイルにあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的にを行い、より効率的且つ強固なITシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

③ デジタルマーケティングによる販促活動強化

多くの企業が新型コロナウイルス流行以降、従来主流であった訪問による営業活動から、インサイドセールスなど非対面による顧客接点の確保・拡充へと転換し、本格的な営業モデルの改革を試みています。このような環境のもと、当社グループは、自社開催するセミナーを全面的にオンライン、ウェビナーへ切替えるなど、サービス紹介や事例提供をWebベースで行うマーケティング活動にシフトしてまいりました。今後も引き続きインサイドセールス及び営業・マーケティング活動のDX化を求める需要にお応えできるよう、デジタルマーケティングによるデータ活用、タッチポイントの強化など販促活動を強化してまいります。

④ 収益基盤の拡大

現在の国内外の経済活動の停滞リスクへの対応と、今後の就業人口の減少に備えるため、多くの企業は効率的・合理的な企業活動を実現する手段としてインサイドセールス組織の立ち上げや関連するITシステム整備を通じて、顧客向け営業活動を「対面型」から「非対面型」への変更を進めることが見込まれています。インサイドセールス関連サービスへの需要は引き続き高く、そのような環境のもと、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

(アウトソーシングサービス)

当社アウトソーシングサービスの導入をきっかけとしたインサイドセールス組織の立ち上げ等を行い、顧客ニーズにあったサービス提供を進め、拡大するインサイドセールス市場での新規顧客獲得及び成長を図ってまいります。

(コンサルティングサービス)

当社連結子会社「ClieXito株式会社」より、企業の営業・マーケティング部門向けに営業生産性の最大化をするため、営業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するコンサルティングサービスを提供し、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

(システムソリューションサービス)

それぞれの顧客に応じた対応を実現させるCRM等の受託開発や、セールステック・ソリューションの構築・提供を実施し、法人営業部門の改革（売上・利益の向上）を支援してまいります。

(研修サービス)

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来領域であるIT事業者のエンジニア人材育成の研修コンテンツを維持・拡大すると同時に、経済産業省が推奨する、リスクリングに対応した非エンジニア人材向けに研修コンテンツを強化し、社内のDX人材育成、アジャイル体制の構築など、IT事業者・エンジニア以外の新たな顧客獲得・拡大を行ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

区 分	提供する機能・サービス・製品
インサイドセールス事業	
アウトソーシングサービス	ITを活用した非対面型法人営業活動支援サービス
コンサルティングサービス	法人営業に関わる各種コンサルティングサービス
システムソリューションサービス	CRM導入構築、Salesforce、「Funnel Navigator」、 [SAIN] 等
研 修 事 業	
研 修 サ ー ビ ス	企業向け研修サービス

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 世 田 谷 区
若 林 オ フ ィ ス	東 京 都 世 田 谷 区
新 宿 オ フ ィ ス	東 京 都 新 宿 区
横 浜 み な と み ら い オ フ ィ ス	神 奈 川 県 横 浜 市
沼 津 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス	静 岡 県 沼 津 市
大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 府 大 阪 市
徳 島 事 業 所	徳 島 県 徳 島 市
松 山 事 業 所	愛 媛 県 松 山 市
福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
C l i e X i t o 株 式 会 社	東 京 都 世 田 谷 区
株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ	東 京 都 中 央 区

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インサイドセールス事業	519 (138) 名	30 (23) 名増
アウトソーシングサービス	488 (137)	30 (22)
コンサルティングサービス	4 (0)	0 (0)
システムソリューションサービス	27 (1)	0 (1)
研修事業	65 (16)	13 (6)
全社(共通)	34 (4)	△4 (0)
合計	618 (158)	39 (29)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
552 (142) 名	30 (25) 名増	35.4歳	5.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	116百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,748,211株 (自己株式20,389株を除く)
(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は41,600株増加しております。
(3) 株主数 2,744名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉田融正	1,199,400株	31.99%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	167,500	4.46
株式会社ミロク情報サービス	142,500	3.80
株式会社愛媛銀行	135,000	3.60
荒川恵介	90,600	2.41
吉田知広	66,300	1.76
ブリッジグループ従業員持株会	58,600	1.56
曾我健	55,000	1.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	48,000	1.28
塩澤正枝	47,200	1.25

(注) 持株比率は自己株式(20,389株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

氏 名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
吉 田 融 正	代 表 取 締 役 社 長	ClieXito株式会社 取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役会長兼社長
塩 澤 正 枝	取 締 役 専 務 執 行 役 員 サ ー ビ ス 統 括 本 部 長	—
八 木 敏 英	取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長	—
高 橋 慎 介	取 締 役	ドーモ株式会社 代表取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長
岡 村 典	取 締 役	株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問
荒 川 恵 介	常 勤 監 査 役	—
和 田 隆 志	監 査 役	和田公認会計士事務所 代表
高 橋 知 洋	監 査 役	AZX総合法律事務所 (パートナー弁護士)

- (注) 1. 取締役 岡村典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 岡村典氏及び社外監査役 和田隆志氏並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年3月31日をもって、取締役 金澤史英氏は、辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は専務執行役員 管理業務管掌補佐であります。
6. 当社は、2024年4月より保険会社との間で取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結する予定であります。被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補填する予定であります。また、D&O保険の契約期間は、1年間の予定であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	72百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9 (5)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	81 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 当社役員報酬額又はその算定方法の決定に関しては「株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給する」旨を、定款で方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。
5. 各取締役の固定報酬及び業績連動報酬とその支給割合について、取締役会の協議により一任された代表取締役社長 吉田融正が報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容についての評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。
6. 取締役の業績連動報酬にかかる業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資算出の際の指標として最適であることを理由として、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。
7. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
- なお、上記の表には、2023年3月31日付けで取締役を辞任した 金澤史英氏を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの顧問であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザー契約の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 岡 村 典	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、企業経営と広報分野での豊富な経験や、高い見識に基づき、当社の経営全般についての発言を適宜行いました。
監査役 和 田 隆 志	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的知識から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を適宜行いました。
監査役 高 橋 知 洋	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識から、当社のコンプライアンス体制、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社（以下「当社グループ」）の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- 二. 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生未然防止に努める。
- ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定め、各子会社における内部統制の実効性を図る。
 - ロ. 経営理念に基づき、グループ運営の方針を尊重しつつ、自立的な内部統制システムを整備し各社の独立性を確保する。
 - ハ. グループ内取引については、法令に従い、適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ニ. 内部監査を行っている部門が、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - ホ. グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ヘ. 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれの業務を効率的に遂行する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
 - ロ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑦ 当社の監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされた時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
 - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループの効率のかつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的開催し、当社グループに関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的実施される当社グループの業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、2023年12月期の1株当たりの期末配当につきましては、35円といたしたいと存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,125,054	流動負債	942,090
現金及び預金	2,694,383	買掛金	150,305
売掛金及び契約資産	1,077,504	1年内返済予定の長期借入金	50,009
仕掛品	43,779	リース債務	4,299
貯蔵品	4,180	未払金	184,075
前払費用	164,549	未払費用	75,229
その他	140,655	未払法人税等	123,637
固定資産	1,051,624	契約負債	82,429
有形固定資産	360,777	賞与引当金	241,995
建物附属設備	251,281	役員賞与引当金	15,868
工具、器具及び備品	99,350	その他	14,240
リース資産	10,145	固定負債	72,777
無形固定資産	379,315	長期借入金	66,676
ソフトウェア	350,964	リース債務	6,101
ソフトウェア仮勘定	23,994	負債合計	1,014,868
のれん	3,252	(純資産の部)	
その他	1,104	株主資本	4,163,639
投資その他の資産	311,530	資本金	552,000
投資有価証券	74,480	資本剰余金	423,744
繰延税金資産	108,698	利益剰余金	3,225,292
差入保証金	106,244	自己株式	△37,398
その他	22,108	その他の包括利益累計額	△1,829
資産合計	5,176,678	その他有価証券評価差額金	△1,829
		純資産合計	4,161,810
		負債・純資産合計	5,176,678

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,020,660
売上原価	4,756,924
売上総利益	2,263,736
販売費及び一般管理費	1,349,987
営業利益	913,748
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	300
従業員負担金	750
助成金	2,413
為替差益	55
その他	1,448
営業外費用	
支払利息	710
固定資産除却損	1,024
その他	136
経常利益	916,864
税金等調整前当期純利益	916,864
法人税、住民税及び事業税	230,235
法人税等調整額	42,428
当期純利益	644,200
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	644,200

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	544,804	416,589	2,581,092	△851	3,541,634
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7,196	7,155			14,352
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			644,200		644,200
自己株式の取得				△36,546	△36,546
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	7,196	7,155	644,200	△36,546	622,005
当 期 末 残 高	552,000	423,744	3,225,292	△37,398	4,163,639

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△2,468	△2,468	3,539,166
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			14,352
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			644,200
自己株式の取得			△36,546
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	638	638	638
当 期 変 動 額 合 計	638	638	622,643
当 期 末 残 高	△1,829	△1,829	4,161,810

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ClieXito株式会社、株式会社アイ・ラーニング

② 非連結会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

- ・ 貯蔵品
切下げの方法により算定)を採用しております。
移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールス事業

イ. アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

ロ. コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ハ. システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるた

め、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

研修事業

研修サービス

研修サービスは、主に顧客企業のIT、営業・マーケティングの各部門及び新入社員等の特定層向けにIT製品、ITスキルに関する知識研修からDX推進人財育成やビジネススキル強化のための人材育成研修を提供しています。

研修サービスの履行義務は、主に顧客の研修受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3年で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針 第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
投 資 有 価 証 券	74,480千円

うち、BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式64,400千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は当連結会計年度において、マレーシアを拠点とするBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、子会社化しております。当該株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。

なお、当連結会計年度においては、当該株式について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理は不要と判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける重要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率及び割引率であります。

③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に投資有価証券の評価損の計上が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	1,048,756千円
契約資産	28,747千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 684,423千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,727,000株	41,600株	一株	3,768,600株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	389株	20,000株	一株	20,389株

(注) 自己株式の数の増加は、2023年8月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月28日 定時株主 総会	普通株式	131,187	利益剰余金	35	2023年12月31日	2024年3月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 ※ その他有価証券	10,080千円	10,080千円	－千円
資 産 計	10,080	10,080	－
② 長期借入金	116,685	116,685	－
負 債 計	116,685	116,685	－

(※) 市場価格のない株式等は「① 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当 連 結 会 計 年 度
非 連 結 子 会 社 株 式	64,400千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,080	—	—	10,080
資産計	10,080	—	—	10,080

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	116,685	—	116,685
負債計	—	116,685	—	116,685

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	50,009	66,676	—	—

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	インサイドセールス事業	研修事業	合計
売上高			
(財又はサービスの種類別)			
アウトソーシング	4,240,428	－	4,240,428
コンサルティング	128,179	－	128,179
システムソリューション	489,121	－	489,121
研修	－	2,162,931	2,162,931
顧客との契約から生じる収益	4,857,729	2,162,931	7,020,660
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	4,857,729	2,162,931	7,020,660

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度
	(2023年1月1日)	(2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,030,285	1,048,756
契約資産	26,558	28,747
契約負債	60,134	82,429

契約資産は、主にインサイドセールス事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発等の一部の契約において、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールス事業のアウトソーシングサービス、システムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は60,134千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,110円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 171円41銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、トータルサポート株式会社（以下「トータルサポート」）の発行済株式の51.7%を取得し子会社化することについて決議し、2024年1月12日付で株式譲渡契約を締結し、2024年2月1日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トータルサポート株式会社

事業の内容 1. ネットワーク機器の販売

2. IT/ICTシステム構築・運用・保守
3. ソフトウェアサービスの構築・提供・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは顧客の法人営業・マーケティング改革を支援することを、アウトソーシングサービス、コンサルティングサービス及びシステムソリューションサービスの「インサイドセールス事業」と、「研修事業」で実践して展開しています。中でも、コンサルティングサービスはクライアント企業に対し構想策定・業務設計支援のサービスを提供、システムソリューションサービスはシステム構築・実行支援のサービスを提供し、多くのクライアント企業の顧客接点領域の改革に貢献してまいりました。今回のトータルサポートの子会社化は、以下の観点から当社のコンサルティング及びシステムソリューションサービス（以下「C&S サービス」）の拡大戦略の一環と位置付けております。

- ① 今後の経営戦略の中での成長領域を C&S サービス（コンサルティング及びテクノロジー提供に関する事業）と位置付けています。顧客の営業・マーケティング課題を上流のコンサルティングサービスで整理、把握し、解決の実現策としてシステム及びテクノロジーソリューションを実装していくビジネスモデルを構築することを目指します。
- ② C&S サービスの拡大戦略は、既存の営業体制での顧客開拓に加え、M&A による販路拡大を位置付けており、今回の M&A もその一環となります。トータルサポートは、ホテル・旅館、キャンプ場など、今後拡大が期待できる領域にネットワークソリューションや SaaS 型のソフトウェアソリューションを提供しており、C&S サービスがもつ CRM ソリューションとのクロスセルなどによって、C&S サービス全体の拡大に貢献することを期待しているものです。

トータルサポートは、ネットワークインフラに関する技術・サービス・製品のクライアント企業への提供を通じて、多くのクライアント企業の課題達成に貢献しています。今回のトータルサポートの子会社化は、クライアントカバレッジの拡大と、既存のサービスラインナップとのクロスセルによる売上拡大を実現し、弊社の中期的成長を支援することになると考えられます。

これらの点により、当社グループの中長期にわたる成長及び業績向上に資すると考えます。今後とも、成長基盤の強靱化を推進し、グループの事業安定成長と業容拡大を加速させてまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日2024年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得する議決権比率
51.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の51.7%を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,872千円
取得原価		42,872千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算） 6,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金により充当

（株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併）

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2BC株式会社（以下「2BC」）の全株式を取得し子会社化すること、及び同社を吸収合併（簡易・略式合併）することについて決議し、2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日に株式を取得いたしました。また、2024年1月29日開催の取締役会において、2024年3月15日を効力発生日として、同社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 2BC株式会社

事業の内容 法人向けセールス&マーケティング (BtoBセールス&マーケティング) に関する、
1. 戦略策定・施策遂行支援、2. 組織内定着化支援、3. テクノロジーの導入活用支援

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは顧客の法人営業・マーケティング改革を支援することを「インサイドセールス事業」と「研修事業」で実践して展開しています。昨今、各企業で進む法人営業部門のDX化が加速し、見込み顧客との接点を生み出すデジタルマーケティングの戦略構築・運用やコンテンツ制作などに対するソリューションニーズが更に高まっています。今回の2BCの子会社化及び合併は、以下の観点から当社が提供するソリューションの競争力強化を目的としています。

- ① マーケティングコンサル分野におけるコンサルタントリーソースを確保し、マーケティング・セールス工程の上流からクライアント企業の課題解決ソリューションを確保する。
- ② マーケティング・セールス工程の上流からの参画により、より付加価値の高いサービスを提供する。
- ③ Marketing Tech.及びSales Tech.の提供を通じて、システムソリューションサービスビジネスの伸長とその後の持続的なDX化支援を実施することで、ビジネス基盤の拡大を進める。

2BCは、創業以来BtoBマーケティング分野において戦略策定から、Marketing Tech.の選定と提供、及びマーケティングオペレーション力の提供を通じて、多くの大規模～中堅企業の売上成長に貢献しています。

当社は、コンサルティング及びシステムソリューションサービス(以下「C&S サービス」)を、「高成長領域」のひとつと位置づけ、積極的なサービス展開を計画しています。C&S サービスの成長は、上流工程からのクライアント企業への入り込みを可能とし、またその後は Marketing Tech. 及びSales Tech.の導入を通して、安定的なシステムソリューションサービスビジネスの獲得が期待できます。現在、当社は自社リソースではマーケティング戦略の立案などを請け負う十分なコンサルタントリーソースが確保出来ておらず、今回の2BCの合併は、その課題を解決し弊社の中期的成長を支援することになると考えられます。

これらの点により、当社グループの中長期にわたる成長及び業績向上に資すると考えます。今後も、成長基盤の強靱化を推進し、グループの事業安定成長と業容拡大を加速させてまいります。

2. 株式取得について

(1) 企業結合日

株式取得日2024年1月1日

(2) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (3) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (4) 取得する議決権比率
100%
- (5) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得することによるものであります。
- (6) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 125,000千円 |
| 取得原価 | | 125,000千円 |
- (7) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等(概算) 0千円
- (8) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
- (9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。
- (10) 支払資金の調達方法及び支払方法
自己資金により充当

3.合併について

- (1) 合併の日程
- | | |
|-------------|------------|
| 合併契約承認取締役会 | 2024年1月29日 |
| 合併契約締結日 | 2024年1月29日 |
| 合併期日(効力発生日) | 2024年3月15日 |
- (2) 合併の方式
当社を存続会社とする吸収合併方式とし、2BCは、2024年3月15日をもって解散する予定です。

- (3) 合併に係る割当ての内容
実施予定日（効力発生日）である2024年3月15日時点において、2BCは当社の100%子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当ては行いません。
- (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。
- (5) 合併後の状況
本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。
- (6) 会計処理の概要
本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

（自己株式の取得）

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

当社は、高度人材の獲得や既存社員・役員の流出防止を目的とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を検討しております。当該制度に関連して交付する株式へ充当するため、また経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

（2）取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 160,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.27%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 32,000万円（上限） |
| ④ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| ⑤ 取得期間 | 2024年2月27日～2024年6月28日 |

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,748,211株
自己株式数	20,389株

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,319,619	流動負債	777,824
現金及び預金	1,978,720	買掛金	182,774
売掛金及び契約資産	855,491	1年内返済予定の長期借入金	50,009
仕掛品	1,591	リース債務	1,222
貯蔵品	3,364	未払金	96,568
前払費用	119,781	未払費用	62,837
関係会社短期貸付金	150,000	未払法人税等	69,634
その他	210,670	未払消費税	57,025
固定資産	1,064,298	契約負債	41,904
有形固定資産	294,990	賞与引当金	191,207
建物附属設備	199,237	役員賞与引当金	15,868
工具、器具及び備品	94,178	その他	8,773
リース資産	1,574	固定負債	67,185
無形固定資産	331,204	長期借入金	66,676
ソフトウェア	307,355	リース債務	509
ソフトウェア仮勘定	23,491	負債合計	845,009
その他	357	(純資産の部)	
投資その他の資産	438,104	株主資本	3,540,738
投資有価証券	10,080	資本金	552,000
関係会社株式	217,349	資本剰余金	423,744
繰延税金資産	84,616	資本準備金	423,744
差入保証金	103,949	利益剰余金	2,602,390
その他	22,108	その他利益剰余金	2,602,390
資産合計	4,383,918	繰越利益剰余金	2,602,390
		自己株式	△37,398
		評価・換算差額等	△1,829
		その他有価証券評価差額金	△1,829
		純資産合計	3,538,908
		負債・純資産合計	4,383,918

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,867,558
売 上 原 価	3,480,426
売 上 総 利 益	1,387,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	819,955
営 業 利 益	567,176
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,123
受 取 配 当 金	300
従 業 員 負 担 金	750
助 成 金 収 入	2,413
そ の 他	130
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	392
支 払 手 数 料	136
そ の 他	0
経 常 利 益	571,365
税 引 前 当 期 純 利 益	571,365
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	145,145
法 人 税 等 調 整 額	14,755
当 期 純 利 益	411,463

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	544,804	416,589	416,589	2,190,927	2,190,927	△851	3,151,469
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	7,196	7,155	7,155				14,352
当 期 純 利 益				411,463	411,463		411,463
自己株式の取得						△36,546	△36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	7,196	7,155	7,155	411,463	411,463	△36,546	389,268
当 期 末 残 高	552,000	423,744	423,744	2,602,390	2,602,390	△37,398	3,540,738

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,468	△2,468	3,149,001
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			14,352
当 期 純 利 益			411,463
自己株式の取得			△36,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	638	638	638
当 期 変 動 額 合 計	638	638	389,907
当 期 末 残 高	△1,829	△1,829	3,538,908

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールス事業

①アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

②コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザーサービスを提供しております。

アドバイザーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針 第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は0千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当 事 業 年 度
関 係 会 社 株 式	217,349千円

うち、BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.株式 64,400千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は当事業年度において、マレーシアを拠点とするBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、子会社化しております。当該株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎として決定しております。

なお、当事業年度においては、当該株式について、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損処理は不要と判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける重要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率及び割引率であります。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、経済環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度の計算書類に関係会社株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 445,896千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 76,123千円 |
| ② 短期金銭債務 | 112,299千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

9,828千円

営業費用

330,896千円

営業取引以外の取引高

1,107千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	389株	20,000株	一株	20,389株

(注) 自己株式の数の増加は、2023年8月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であり、あります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	58,547千円
未払事業所税	1,583千円
未払事業税	8,534千円
未払費用	10,886千円
資産除去債務	10,201千円
減価償却超過額	4,256千円
その他	1,301千円
繰延税金資産小計	95,312千円
評価性引当額	10,695千円
繰延税金資産合計	84,616千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	84,616千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ClieXito株式会社	所有直接100%	役員の兼任業務委託	業務委託料の支払	303,466	買掛金	104,935
	株式会社アイ・ラーニング	所有直接100%	役員の兼任業務委託資金の貸付	貸付の回収	350,000	関係会社短期貸付金	150,000
				資金の貸付	150,000		
				利息の受取	1,107	その他流動資産	88

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務委託料については、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 944円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 109円48銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、トータルサポート株式会社(以下「トータルサポート」)の発行済株式の51.7%を取得し子会社化することについて決議し、2024年1月12日付で株式譲渡契約を締結し、2024年2月1日に株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2BC株式会社（以下「2BC」）の全株式を取得し子会社化すること、及び同社を吸収合併（簡易・略式合併）することについて決議し、2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日に株式を取得いたしました。また、2024年1月29日開催の取締役会において、2024年3月15日を効力発生日として、同社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 荒川 恵介 ㊟

社外監査役 和田 隆志 ㊟

社外監査役 高橋 知洋 ㊟

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 配当総額 131,187,385円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の定款に規定のない2024年3月15日付吸収合併予定の2 B C株式会社の事業目的を追加することとし、それに伴い号数等を変更するものです。(変更案第2条)
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。なお、変更後の任期は、本総会で選任される取締役から適用されます。(変更案第22条)
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決議を取締役会決議により行うことが可能となるよう、所要の変更を行うものであります。(変更案第44条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1、～10、(条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>11、(条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1、～10、(現行どおり)</p> <p>11、<u>広告代理業</u></p> <p>12、(現行どおり)</p>
<p>(任 期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(任 期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="400 178 514 204">(新 設)</p> <p data-bbox="173 405 430 430">(剰余金の配当の基準日)</p> <p data-bbox="157 446 415 471"><u>第44条</u> (条文省略)</p> <p data-bbox="173 521 287 547">(中間配当)</p> <p data-bbox="157 562 415 588"><u>第45条</u> (条文省略)</p> <p data-bbox="173 638 385 663">(配当金の除斥期間)</p> <p data-bbox="157 678 415 704"><u>第46条</u> (条文省略)</p>	<p data-bbox="771 178 1081 204"><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p data-bbox="756 219 1348 355">第44条 当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p data-bbox="778 405 1035 430">(剰余金の配当の基準日)</p> <p data-bbox="756 446 1035 471"><u>第45条</u> (現行どおり)</p> <p data-bbox="771 521 884 547">(中間配当)</p> <p data-bbox="756 562 1035 588"><u>第46条</u> (現行どおり)</p> <p data-bbox="771 638 975 663">(配当金の除斥期間)</p> <p data-bbox="756 678 1035 704"><u>第47条</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">よし だ 融 まさ 吉 田 融 正 (1958年1月26日)</p>	<p>1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年1月 同社副社長補佐 1994年1月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 1997年2月 同社取締役営業本部長 2002年1月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 ClieXito株式会社 取締役会長 (現任) 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 2023年1月 同社 代表取締役会長兼社長 2024年1月 同社 取締役会長 (現任) 2024年1月 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 (現任) 2024年3月 トータルサポート株式会社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ClieXito株式会社 取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 トータルサポート株式会社 取締役</p>	1,199,400株
<p>【選任理由】 吉田融正氏は、2002年創業以来、当社代表取締役を務め、いち早く日本に非対面営業を取り入れ、法人営業全体の改革に取り組んでまいりました。リーディングカンパニーとして業界全体をけん引し、当社及び当社グループを発展させてきました。当社の持続的な成長のために、同氏が引き続き代表取締役として経営の指揮を執ることが最適であると判断し、取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	<div style="text-align: center;">再 任</div> 塩 澤 正 枝 (1968年10月20日)	1990年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年 5 月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2009年 4 月 執行役員 セールス&コンサルティング本部営業部長 2010年 7 月 執行役員 営業本部長 2011年 4 月 執行役員 第三サービス本部長 2012年 4 月 執行役員 松山事業所長 2014年 4 月 上席執行役員 第四サービス本部長 2016年 4 月 常務執行役員 第四サービス本部長 2017年 1 月 常務執行役員 第一及び第四サービス本部長 2017年 4 月 取締役 常務執行役員 第一及び第四サービス本部長 2018年 1 月 取締役 常務執行役員 サービス統括本部長 2021年 4 月 取締役 専務執行役員 サービス統括本部長 (現任) 2021年 4 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 2022年 3 月 同社 取締役 (退任)	47,200株
【選任理由】 塩澤正枝氏は、設立直後より、当社営業部門、サービス部門の責任者を歴任し、主要事業の牽引と、企業価値向上に貢献してきました。これらの豊富な経験と実績をもとに、引き続き主要事業を統括するうえで適任であると判断し、取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">八 木 敏 英</p> <p style="text-align: center;">(1976年10月15日)</p>	<p>1999年 4 月 株式会社電通国際情報サービス入社 2004年 5 月 当社入社 2007年 1 月 サービス事業本部プロジェクト部長 2009年 1 月 執行役員 第二サービス本部長 2018年 4 月 上席執行役員 営業本部長 2019年 4 月 上席執行役員 事業推進室長 2020年 1 月 上席執行役員 営業本部長 2021年 4 月 常務執行役員 営業本部長 2022年 3 月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2022年10月 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 2024年 1 月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 (現任) 2024年 1 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 (現任) 2024年 1 月 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 (現任) 2024年 3 月 トータルサポート株式会社 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アイ・ラーニング 取締役 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 トータルサポート株式会社 取締役</p>	20,500株
<p>【選任理由】 八木敏英氏は、当社営業部門、サービス部門の責任者を歴任し、2022年より経営企画部門の責任者として、当社の経営戦略・内部管理体制の構築に貢献してきました。これらの豊富な経験と実績をもとに、当社の管理基盤強化に引き続き適任であると判断し、取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>たか</small> <small>ほし</small> <small>しん</small> <small>すけ</small> 高橋 慎介 (1960年10月27日) </div>	1983年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 6月 米国IBM (PC事業部) 出向 2002年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 日本アイ・ビー・エムイーコミュニケ ーション株式会社 代表取締役 2006年 2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 2008年12月 当社入社 2009年 3月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役員 2011年 4月 エムオーテックス株式会社入社 代表 取締役社長 2012年 5月 シスコシステムズ合同会社入社 専務 執行役員主任 2019年 4月 当社社外取締役 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 (現任) 2021年 4月 当社取締役 (現任) 2021年 4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役副 社長 (現任) (重要な兼職の状況) ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長	12,000株
【選任理由】 高橋慎介氏は、法人営業部門において各社要職を歴任し、2019年より当社取締役として、当社の価値向上に貢献してきました。これらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社グループに活かすため、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px auto;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 2px auto;">独 立</div> </div> おがむら 岡村 典 (1953年3月29日)	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 1979年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 米国IBM（広報部門）出向 2001年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 2007年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年3月 株式会社テン・コミュニケーションズ 設立 代表取締役社長 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 2017年4月 当社社外取締役（現任） 2022年8月 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問	0株
<p>【選任理由及び社外取締役として期待される役割】 岡村典氏は、企業経営と広報分野での豊富な経験や、高い知見を有しており、2017年の当社社外取締役就任時より、取締役会において主に経営の意思決定に助言・提言を行い重要事項の意思決定に尽力してきました。今後も継続的なコーポレート・ガバナンス強化、当社グループの価値向上のために、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に対し、独立した第三者的な視点から経営の監督・助言・提言を期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者岡村典氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 岡村典氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年11か月になります。
 4. 当社と岡村典氏の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、2024年4月より保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結する予定であります。被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補填する予定であります。又、D&O保険の契約期間は、1年間の予定であります。
 6. 当社は岡村典氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。又、同氏の再任が承認された場合は引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 和田隆志氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数						
<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><td>再</td></tr> <tr><td>任</td></tr> <tr><td>社</td></tr> <tr><td>外</td></tr> <tr><td>独</td></tr> <tr><td>立</td></tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">和田隆志 (1967年4月18日)</p>	再	任	社	外	独	立	<p>1993年11月 中央監査法人入所</p> <p>2000年7月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 (現 大和証券株式会社)</p> <p>2003年4月 和田公認会計士事務所設立 代表就任 (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>和田公認会計士事務所 代表</p>	0株
再								
任								
社								
外								
独								
立								
<p>【選任理由及び期待される役割】</p> <p>和田隆志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計の分野で長く活躍した経験をもち、財務及び会計に関する高い見識を有しています。このような知見を活かし、引き続き当社の監査体制の強化を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>								

- (注) 1. 和田隆志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、現に当社の社外監査役であり、在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年9か月となります。
4. 当社と同氏の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、2024年4月より保険会社との間で監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結する予定であります。被保険者である監査役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補填する予定であります。又、D&O保険の契約期間は、1年間の予定であります。
6. 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。又、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

以下の表は、各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を示したものです。該当スキル項目の背景となる各候補者の知見・経験については、第3号議案及び第4号議案に記載の各候補者の略歴及び候補者とした理由をご参照ください。

	候補者 番号	氏名	企業経営	事業戦略立 案	人材マネジ メント	ガバナンス	投資判断/ ファイナンス	イノベーシ ョン	サステナ ビリティ
取締役	1	吉田 融正	●	●		●	●		●
	2	塩澤 正枝	●	●	●			●	●
	3	八木 敏英	●	●		●	●		●
	4	高橋 慎介	●	●	●			●	●
	5	岡村 典	社外	●		●	●	●	●
監査役	—	荒川 恵介				●	●		
	—	和田 隆志	社外				●	●	
	—	高橋 知洋	社外	●		●		●	●

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room11
連絡先：03-3510-9236



交通のご案内

- 東京メトロ銀座線、東西線 都営浅草線「日本橋駅（B6）」直結
- 東京メトロ銀座線、半蔵門線「三越前（B6）」徒歩3分
- JR「東京駅（八重洲北口）」徒歩7分

○駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。